

第 3 5 回

奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会

日 時：平成 2 2 年 9 月 3 0 日（木）

午後 6：0 0～

場 所：人権啓発センター 3 階大会議室

次 第

開 会

1. 議 事

- (1) 第 3 4 回策定委員会議事録概要版の確認
- (2) クリーンセンターの候補地選定について
- (3) その他

閉 会

(事前配布資料一覧)

資料 7 3 第 3 4 回策定委員会開催概要及び議事録概要版 (案)

資料 7 4 先進都市に対するアンケート調査結果

[中間取りまとめ]

先進都市に対するアンケート調査結果

調査都市番号	事業の内容について					地元合意形成の方法について			
	目的	内容	処理対象物	処理方式	施設規模	必要とした理由	対象範囲	進め方	配慮した点
1	施設の老朽化・処理能力増強のための建て替え	新清掃工場の整備 公認プールの新設	7種類【可燃ごみ・PET減容後焼却へ回る分破碎可燃・下水汚泥・下水道し渣・衛生工場し渣他工場焼却灰】	キルン式ガス化溶融炉	450t/日 150×3	適地選定から施設の竣工まで概ね順調に推移	自治会	地域役員が毎年替わることから「地域を活性化する協議会」を設立	
2	環境基本計画に基づく	熱回収施設 リサイクルセンター 管理・余熱体験施設	可燃・焼却灰・不燃・粗大ごみ・資源ごみ	シャフト式ガス化溶融炉	380t/日 190×2	し尿処理施設隣接地密接な関係の維持	4自治会	同様施設見学 現地見学会	約束事項の明文化 実行できない約束はしない
3	現有焼却工場の老朽化に伴い、新しいごみ処理施設を建設		可燃ごみ・不燃ごみ(容器包装以外)・漂着ごみ・災害ごみ・有機汚泥	シャフト式ガス化溶融炉	255t/日 85×3	現有工場建設時も地元合意を得ていた	地元1自治会(6集落)	地元の町長・議会・区等に対して協力依頼	新施設の建設地は、現有工場の隣接地
4	広域連合の広域処理計画に基づく	可燃ごみ焼却施設1施設の建設	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、可燃残さ並びに不燃残さ	ストーカ式焼却+灰溶融	焼却炉 450t/日程度 灰溶融炉 60t/日程度	建設地検討委員会が地域住民と計画段階から十分協議することを要望 まず、アセス同意	地元区(自治会が集めた組織)及び地元地区(区が集めた1行政区)	地元区及び地元地区の長の二者に対し市長から施設建設の申し入れを行い、検討を依頼した	
5	既存施設の老朽化が進み、安定したごみ処理を目指し更新する	焼却(熱回収)施設整備 資源化施設整備	可燃ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ資源物、及び有害ごみ(廃乾電池、廃蛍光灯)	キルン式ガス化溶融炉	焼却施設 258t/日 (86×3) 資源化施設 127t/5h	地元が反対であったため。	1km周辺⇒2地区	地元住民団体と交渉	建替を基本に交渉
6	施設の老朽化 広域処理計画に基づく	中間処理施設	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、公立病院医療廃棄物(感染性以外)、最終処分場掘起残渣、下水汚泥の一部	22年度焼却残渣の処理方法決定	149t/日	施設建設における行政の姿勢を地元区に示すため まず、アセス同意	候補地の属する地元2区	候補地の地元区に設置された「施設対策委員会」と相談して進めている	関係区・隣接区(8区)等で説明、懇談会、先進施設視察を実施 「広報〇〇別冊版」を全戸配布
7	現有施設の老朽化に伴う新施設の整備	DOB方式で新しいごみ処理施設整備と運営を行う	一般廃棄物(処理不適物を除) 可燃・粗大ごみ、可燃・不燃残渣、汚泥・し渣、災害廃棄物、不燃・粗大ごみ	流動床式ガス化溶融方式	160t/日 (80×2) リサイクルセンター 11t/5h	隣接地に建設することになり、用地買収のための地元合意は不可欠	半径500m範囲 3自治会、工業団地内2団体	交渉窓口「地元検討委員会」を地元で作ってもらい、説明、要望収集を行った	土地所有者全員が建設に協力するとの結果を受け自治会臨時総会を開催し説明した
8	現有施設の老朽化に伴う新施設の建設(処理広域化、効率化、集約化)	ごみ焼却施設及びリサイクル推進施設の整備	可燃ごみ・不燃ごみ・資源物・粗大ごみ	4種類から選択	110～120t/日 リサイクル 40t	事業を円滑に進めるためには、建設予定地周辺住民の理解と協力が不可欠	建設予定地の連合自治会(3地区自治会)	建設予定地の市が中心となって、自治会を通じて、住民へ説明会、協議、交渉	住民一人ひとりに理解が広まり、納得していただくよう粘り強く、説明会などを行った。現在もやっている
9	可燃ごみを処理する焼却施設を平成25年度の稼働を目標に整備	ごみ焼却施設	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを資源化した後の残さ	全連続燃焼式ストーカ炉	288t/日 (114×2)		建設地敷地境界から概ね半径500mに係る自治会等	H14.1～H16.3 新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会 H18.11～現在 新ごみ処理施設整備市民検討会 H21.11～現在 衛生組合地元協議会	
10			可燃ごみ・不燃ごみ・資源物・粗大ごみ	キルン式熱分解ガス化溶融炉 衝撃型回転式破碎機 切断機+磁力選別機	140t/日 (70×2) 不燃ごみ 30t/5h	地元地区から建設候補地の立候補があった	1自治会		
11	広域圏を構成する3市の施設老朽化のため、広域圏内のごみを集約させ処理する施設の整備	熱エネルギー回収、発電等の余熱利用、周囲の環境保全を踏まえた新ごみ処理施設	一般廃棄物(可燃ごみ)	全連続燃焼ストーカ方式	255t/日 (85×3)	建設反対があったため	建設予定地自治会(隣接自治会には説明会のみ)	建設予定地自治会が、ごみ処理施設対策委員会を立ち上げ、そこを窓口として協議を進めた	地元住民と何度も説明会、先進地視察などを重ね、ごみ処理施設に対する理解を深めてもらった
12	清掃工場が供用開始から30年以上経過し老朽化、27年4月の供用開始を目指す	処理対象物の適正処理、生活環境保全、有害物質削減、エネルギー回収等を推進する	可燃ごみ、破碎後可燃残渣、下水汚泥等(し渣、沈渣含む)し尿汚泥等(し渣、沈渣含む)不燃ごみ、粗大ごみ	可燃ごみ処理施設: 応募事業者が提案する処理方式 破碎選別処理施設	341t/日 破碎選別処理施設:46t/日	迷惑施設とされ、事前に地元住民の理解を得る施設建設候補地の用地買収が必要	周辺22町会	連合会会長⇒西部地区協議会会長⇒周辺22町会会長説明会、建設候補地見学会	事業の進捗に応じ説明会を開催 地権者説明会 環境影響評価準備書について市民を対象とした説明会等
13	4市が共同で利用するごみ処理施設の整備	焼却施設、リサイクル施設、管理棟等、附帯施設建設及びDOB方式による運営管理	可燃ごみ・不燃ごみ・資源物・粗大ごみ	焼却炉+灰溶融炉orガス化溶融炉 リサイクルセンター 破碎、選別、保管設備	420t/日 リサイクル140t/5h 地域計画見直し予定	地元から中間処理施設、最終処分場の陳情・応募⇒H18.3に4市決定、H19.11県決定	建設応募した自治会	地元からの陳情	陳情の取り下げが行われないよう配慮した
14	4つの可燃物処理施設が老朽化し、「ごみ処理広域化実施計画」に基づき新処理施設を建設	本圏域内の1箇所新たな可燃物処理施設を建設	①可燃ごみ②廃プラスチック③しさ④その他(災害ごみ)	施設整備基本計画策定時(機種選定時)に決定	330t/日 詳細は現在改定中の一般廃棄物処理基本計画で決定	建設予定地の大半が地元集落有地のため	建設予定地所有の集落	地区の区長に環境影響評価実施のお願い 区長会や各集落に説明会や先進地視察を要請	地元で話が降りる前に新聞報道され、感情論から地元交渉の大きな壁となっている マスコミ対策

	地元要望事項	譲歩した点	地元説明会について			地域還元施設について		住民協定	事業費 (事業方式等)	使用開始 (予定)年度	
			回数・時期	対象	内容	施設の種類・内容・決め方	地元雇用				
1			H15～H20 月1回	協議会 (地域全体は年1 回)		なし	配慮する	公害防止協定書	DBO	2009.1	
2	余熱利用施設整備 周辺道路整備 集会所建替え	集会所整備の経費 負担範囲に譲歩	H16～19 見学会含んで6回～10回/年	周辺4自治会	H16意見交換 H17地域計画策定 H18計画・調査内容説明 H19地元要求事項調整	集会所の建設 周辺道路の整備 余熱利用施設の規模 公害防止対策・施設の配置計画	現時点ではない		DBO	2015.4予定 アセス手続き 中	
3	道路の整備 水道施設等の整備 区民憩いの場の整備 地元雇用の優先	地域振興実施計画 を作成し、計画的に 事業を実施する	H14～H19 年3～4回	自治会及び区	H14,15事業内容説明 H16～現場状況説明、地域振興 策について説明	道路の整備 水道施設等の整備 区民憩いの場の整備	臨時的雇用に ついては配慮 する	調査同意書 建設同意書		2011年度予 定 そろそろ試運 転	
4	施設周辺の環境整備及び地元地区から寄せら れていた要望に応えるべく、市内で検討を行 い、市から当該地区の「まちづくりにつながる 事業」として提案		H18.1～2 11回 その後1回～2回/年	地元区及び地元 地区	H18候補地の選定経過、施設建 設、まちづくりにつながる事業 H18.9測量、地質調査、環境影 響評価	小学校の環境整備、総合市民セ ンター、児童センター、社会体育 館の改築、道路整備、消防署分 署の建設、余熱利用施設等				長期運営委託やDBOの導 入を検討	2014予定 アセス手続中
5	住民特別健康診断 既福祉センターの建替え、 間連施設の優待券等 生ごみ堆肥化施設の整備	2回目の更新である こともあり、地元か らの要望事項は基 本的に受け入れた	H14.12 1回	8地区 1498世帯対象	施設更新の必要性 事業計画(施設概要、場所) 環境アセスメント 事業スケジュール	熱供給施設、老人福祉センター 建替 生ごみ堆肥化施設整備、 搬入路歩道の整備、不法投棄防 止監視体制の整備	工事は地元業 者の積極的利 用を検討	合意書(部分同意)、 回答書、同意書(全面 合意)		スーパーバイザー委託業 務の導入で事業費縮減を 図った。	2012.2予定 建設中
6	現段階ではなし	施設建設の同意は アセスの結果を示 し、再度依頼	懇談会(H20～H21)21回 説明会(H20～H21)15回(企業18社) 先進施設視察(H20～H21)11回 学習会(H20～H21)11回	地元2区、隣接 区、関係区の全 住民	用地選定の経過 施設概要(安全性・排ガス対策・ 風評被害・メリット・デメリット等) 学習会(環境対策等)		現時点ではない				2015予定 アセス実施合 意
7	道路の側溝改修、消雪パイ プの設置、舗装等	集落から離すよう にとの要望をうけ計画 を変更した	H17自治会 延べ4回 H18隣接自治会および団体 延べ4回		地元窓口設置のお願い 事業概要説明、地元要望聴取 今後、この場所で交互に建て替 えすることの了解も得た	道路の側溝改修、消雪パイプの 設置、舗装等		特にない	DBO		2012.7予定 そろそろ着工
8	「施設建設に関する同意書」のなかで、今後、地 元からの要望などについて協議することとして いる		H18.11～現在 36回	地元住民、自治 会、地権者	施設建設計画に至った経緯 施設の概要 施設建設のスケジュール概要		可能な限り配 慮する	施設建設に関する同 意書	PFI方式等の可能性調査 中		2014予定 地元合意締 結
9	環境保全、公害防止 交通安全対策 情報公開 施設に異常発生時の措置		H13.7各市1回づつ H17.6～各市20回から38回	各市民	新ごみ処理施設整備基本計画 素案、建設候補地選定説明、環 境影響評価、先進施設見学等		現時点で計画はない 要望があれば協議	工事協定書	PFI的手法導入可能性調 査⇒DBO		2013.4予定 アセス終了
10	地区公会堂建設、ごみ集 積所新設及び移転、防火 用水設置、地元道路改良、 JR線新駅設置		2回/年	地元地区(3地 区)	周辺地域の環境測定結果の報 告	地区公会堂建設、ごみ集積所新 設及び移転、防火用水設置、地 元道路改良		協定書			2005.9
11	公害防止、運転管理、環境 保全、地元振興事業		予定地決定後(平成13年7月～14年5月) 14自治会に計16回	近隣自治会	予定地選定の経緯 ごみ処理施設の必要性(現状、 広域化の必要性) ごみ処理施設の安全性	公害防止、運転管理、環境保 全、地元振興事業(公園、農園、 複合施設、道路、用排水、公民 館、ごみ集積施設整備、自治会		住民協定		処理施設の見直し(灰溶融 施設設置をやめ、高効率 発電の導入)、ごみ減量化 による施設規模の見直し	2012予定 アセス終了
12	地域の住民へ説明 環境監視委員会の設置 他の新施設の見学会を開 催	特に無し	H17.7:周辺22町会会長説明会 H17.7:周辺22町会会長候補地見学会 H17.8:1町会住民説明会 H17.9:地権者説明会		新ごみ処理施設の概要、建設ま でのスケジュール、建設候補地 の概要		要望無し	住民協定無し	DBO		2009アセス終 了2010造成 工事着手
13	開発区域内施設多数	温泉施設:余熱利 用で500㎡⇒温泉掘 削で1000㎡	陳情が出されてから、住民説明会、視察 等:約60回(県との合同開催含む)	建設候補地近隣 の自治会	最終処分場、中間処理施設及 び地元要望施設に対する事業 内容、スケジュール、意見集約 等	温泉施設、公園等 詳細は今後の協議による	今後の検討課 題	基本協定書 地元要望確定後新協 定締結予定		トータルコストの削減につ いて検討した結果、本事業 はDBO方式にて実施	アセス調査中
14	まだ地元交渉中のため未 定	まだ地元交渉中の ため未定	説明会は30～40回程度であるが、その 他の話し合いについては相当数行っている。 地元交渉中のため今後も開催する予 定。	区会長、集落単 位	選定理由、施設の説明、環境影 響評価業務の説明等		まだ地元交渉中のため未 定	まだ地元交渉中のた め未定		施設整備基本計画の策定 時に検討予定のため、現 在未定	アセス調査中

第35回委員会	
開催概要	H22. 9. 30

第35回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件名	第35回 奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会	
日時	平成22年9月30日（木） 18：00～20：05	
場所	人権啓発センター 3階大会議室	
出席者	委員	今井範子、片山信行、木内喜久子、阪本昌彦、笹部和男、佐藤真理、高杉美根子、田中啓義、田中幹夫、三浦教次、元島満義、森住明弘、安田美紗子、山口清和、山口裕司、吉岡正志、渡邊信久 (國領弘治、古海忍、坊忠一、吉田隆一委員は欠席)
	事務局	息田部長、阪本次長、西山参事、吉住参事、堀課長、村田主幹、森嶋補佐、平木主任、仲
	コンサル	館田剛志、大木雄介
開催形態	公開	
記録作成者	奈良市施設課	
配布資料	資料73	第34回策定委員会開催概要及び議事録概要版（案）
	資料74	先進都市に対するアンケート調査結果〔中間取りまとめ〕
会 議 内 容		
<p>開 会</p> <p>部長挨拶</p> <p>1. 議 事</p> <p>(1) 第34回策定委員会議事録概要版の確認</p> <p>(2) クリーンセンターの候補地選定について</p> <p>(3) その他</p> <p>閉 会</p>		

議 事 要 約 内 容	
事務局（森嶋）	<ul style="list-style-type: none"> ● 定刻になりましたので始めさせていただきます。 本日は奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会の第35回目の会合でございます。どうか最後までよろしくお願い申し上げます。
息田部長	「部長挨拶」
事務局（森嶋）	<ul style="list-style-type: none"> ● 本日の出席状況ですが、委員総数21名の内14名ご出席頂いており、本日の委員会は成立していることをご報告申し上げます。 議事進行につきましては渡邊委員長にお願い致します。
渡邊委員長	1. 議 事
事務局（森嶋）	<ul style="list-style-type: none"> ● まず今日の資料確認からお願い致します。 「資料確認」
渡邊委員長	(1) 第34回策定委員会議事録概要版の確認
事務局（森嶋）	<ul style="list-style-type: none"> ● 議事録概要版なのですが、何か訂正箇所は入ってきてますか。 ● 現在のところ、特に何も頂いておりません。
渡邊委員長	(2) クリーンセンターの候補地選定について
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 候補地選定の道路問題の件ですけれども、東部の地元さんに話をしに行った訳ですが、その報告をお願いしたいと思います。 ● 東部地区から頂きました申入書に対しまして、今まで策定委員会とか奈良市の道路専門部会で検討してきた結果をお伝えするため東部地区の自治連合会長さんが市役所に来られたときに時間をとって頂き話し合いをさせて頂きました。内容としては、前回の第34回の策定委員会の資料を元に説明をさせて頂きました。その結果、連合会長さんの主なご意見ですが、4車線化がだめという回答だけなら、自治会も含めて住民の方に下ろせないと。できないという回答ではなく、地域の人達に納得してもらうために、道路の安全対策については、こういうことができますよということを示してもらう必要があるという報告がまず一点。二点目としては般若寺交差点から東側の道路ですけど、今まで4車線化ということで青山から県庁東までの4車線化の検討はさせて頂いたんですけども、般若寺交差点から東側の道路についても、アップダウンが多いとか、カーブがきついので車線幅が狭いため2車線といっても危険な状態であるというご意見がございました。最終的には道路問題の解決なしにクリーンセンターの協議には入れないと。特に主として道路問題の解決に取り組んでほしいというご意見を頂きました。
渡邊委員長	● これは実際に説明したのはいつでしたっけ？
事務局（吉住）	● 8月25日に、お時間を頂き策定委員会の委員の代表の方と奈良市の部長を

渡邊委員長	<p>含めた事務局で、ご説明をさせて頂きました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事務局からの報告ですが、まず拡幅できないということを通告したという形ですね。連合会長さんからは、その状態では地元の話を下ろすことはできない。拡幅できないということだけを言うんじゃなくて安全面での改修とか、何らかの提案を持ってきてくれないと、これ以上は話ができないと、半ばおしかりを受けた感じなんです。般若寺交差点の南北の問題じゃなくて、そこより東側の道路について、いくつも問題があるので、それを考慮してもらいたい。具体的にその般若寺交差点よりも東側をとという話だったと思うんですが。
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 場所を限定ということじゃなかったです。基本的に般若寺交差点の東側についても現在の道路状況は問題があるというご指摘を受けました。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 渋滞するという話を前からやってましたが、渋滞するとかしないとかは、実際にやってみないと分からないとかいう話は特にしませんでしたか？
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通渋滞について、お互いに状況を把握するということから、実際に車を走らせてみるというのも一つの方法かなというご意見も出ました。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 車を走らせるっていう実験的なのとか、そういうのですよね。
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 実際にラッシュ時には交通渋滞が発生している中で、今後クリーンセンターを移設することによって、渋滞がどれだけになるか、実際に車で走らせる方法を社会実験って言うていいかどうか分からないんですけども、そういう検証も必要ではという話もありました。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局の説明で、いいんですけども、補足意見としまして、重要なのは、道路問題の解決なしに建設問題に入れないということは、取り敢えず道路問題を解決してくれと、一定の目途付けてきてくれという意味です。目途が付きましたら、話し合いに入る余地はあります。非常に有難い発言を頂きました。私達はその思いを受け止めて、取り敢えず道路問題については、ここでは議論してもお金が絡む問題ですからできませんね。これについては市に鋭意がんばって頂いて、この問題については地元と十分話し合って、早く目途付けてほしいということが大事な意見やったと思います。もう一つは、地元と話し合って1カ所に絞るという前提で4カ所にした訳ですね。この話し合いは、道路問題が解決しない限り、その話し合いには入れないという主旨ですから、道路問題について兎に角解決するように私達ががんばるべきであると思います。候補地をさらに絞ることは、私も前は、やったほうが良いと思ってましたけれども、話し合った結果、2カ所に絞るための議論は、今のところ、まだ時期尚早じゃないかと思いました。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 今の森住委員のお話は、この会議の場で道路問題に目途が立たない状態で4つから2つとか1つにするのは筋が違うのではないかというご意見です。
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通渋滞の解決策として、実際にどういう対応があるかということで、奈良県と県の交通管制センターの方へ行かせてもらって、具体的なお話をさせ

て頂いています。まずこの般若寺交差点の周辺については実際、東部地区の自治連合会から拡幅整備という要望を頂いていますというお話を聞かせて頂きました。以前検討したんですけど、中々用地協力が得られなくて、現在に至っているということで、ここについては、奈良市さんも協力頂いて、特に般若寺交差点の拡幅、局部改良的な話ですけど、県としても、用地協力が頂ければ対応していきたいというお話をさせて頂きました。他については、ここがカーブがきついとかいう話は具体的にはさせて頂いてないんですけど、もしお話できるのであれば、実際に東部の連合会長さんとお会いして、現場でここをこうしてほしいというご要望については、奈良市からも県へ、依頼という形でお願いできたらと考えてます。それと、ここの交通渋滞についてですけども、前回の資料の中で、信号の処理で何とか対応はできないかという、例えば5秒だけ長くしてスムーズに流せないかという相談はさせて頂いたんですけども、県の管制センターでは、集中管理で信号処理をしまして、特に7時か9時台は、テレビカメラもあり、どれだけ渋滞してるのかは、リアルタイムで分かる対応されてます。中々信号処理で5秒青を長くしたら解消できるという簡単な問題ではありませんと言われてまして、改めて対応が考えられるのであれば、また県へお願いにしていきたいと考えてます。

安田副委員長

● 私、8月25日の自治連合会の皆さんと同席させて頂いてたんですが、一番感じたのは、本当に奈良市はクリーンセンターをほんまに造っていかうと思ってるのかと。それが開口一番やったと思います。というのは「4車線化でせえへんかったら、この話はないよ」という要望を出さなかったことに対して、「4車線化は無理やから、勘弁して下さい」という話で終わってしまうんやったら、この話はもう全くクリーンセンターは無理やろうと私は東部の皆さんの声を聞かせてもらったんです。そしたらあかんじゃなくて、その代わりにこんなことならできるよ、こんなことをどんなふうにしていったらいいでしょうという話を具体的に出さない限り、地元で連合会長さんは持って帰れないという話が一番やったと思うので、まず地元の人達に、そしたら話に乗ったろうかなというような話をしっかりと市役所の皆さんと私達が具体的な話ができる状況、道路については具体的な話ができないということで、市役所の方に一旦返して、地元と道についての話をしっかりと進めていってもらえることが、一歩進むことじゃないのかなと感じています。

田中副委員長

● 先程の社会実験やるかどうかという問題なんですけどね、進めていくのであれば、あらゆることをどんどんやっていくという意味で、走らせると、それも市の人と地元の人、あるいは我々もいっしょに同乗して、どこがどの程度混雑しているのか、何が問題なのかを、共感できるというのが必要だと思うし、その後に、部分改良しかできないにしても、ここを変えたらいいじゃないか、ここを広げたらいいじゃないか、バスストップを造ったらいいじゃないかとか、ここの交差点が問題じゃないかとかということも分かってくる

<p>吉岡委員</p>	<p>かもしれないし、そこからまた精力的にできるかどうかを、市の方に一生懸命考えて頂く。それから後は、東部の方に地域振興とかもどう考えるのかっていうのも一緒に考えていく。やるべきこと、たくさんあるけれども、兎に角全部を並行して進めていこうと。やるかやらないかを議論するよりは、兎に角全部やりましょうと、それがいいと私は思います。</p> <p>● 田中副委員長のおっしゃった通りなんですけどね。私は前に道路問題という大きな問題が立ちはだかっているの、その岩を壊すためにやるべきことは全部やると。だからシミュレーションも精度上げてやってもらおうと。場合によっては社会実験もやらなあかんのやったらやるべきで、それから道路問題、法令やら何やら、充分東部の方、分かっている話で、市なり策定委員会も、本気度、真剣度をためされてる訳ですね。だからそのつもりで前に進めなきゃなあと。やれることは何でもやっていくという対応をしていかないと、これは進まないと思います。もう一つは、候補地点、4地点ですね、一つの連合自治会の中なんです。これを絞り込むっていうのはどういう方法で絞りこむのかね。私は道路問題の次にそういう話をしたいんですけどね、4地点を絞り込むということは、地域コミュニティを壊すということにつながりますので、私は賛成できない。だから道路問題は、我々委員会の能力を超えていますから、市の方でやってもらわないかん。市の方がやるためには、候補地の方も一緒に返さないと、市の方も対応の仕方がないと思います。だから我々は、どういうクリーンセンターを造るのかとか、地域振興をどうするのとかかという段階を考えていくべきじゃないかと思ひます。それと市がスムーズに検討してくれるように色々チェック、あるいは監視するとか、そういう役割が委員会にあると、私は考えるんですけどね。</p>
<p>森住委員</p>	<p>● 8月25日に参加させて頂いて、4車線化については無理やということはご理解頂いて、その代りにといたしますか、369号線の安全対策とか、その辺重点においてくれということで、4車線化については要望を事実上としては下げて頂きましたけれども、口では言えない問題です。口で言うと、それだけ奈良市が楽しめますから。だから理屈上はそれを保っておられます。だから、いわゆる感触で、奈良市のことも分かって頂いたんで、それで重点を369号線に置いて頂きたいというふうにとらえました。じゃどこに重点を置いたらいいのかと。般若寺の交差点ありますね、それを言って頂いたら有り難いんですが、それは、あの場では言えないと思います。それを言うということは条件闘争に入ったん違うかと、地元の方がとられますね。そういう意味で、奈良市がどれだけお金をかけて、どれ位直してくれるかということ、先言ってくれと。10年計画でもかまへんけども、兎に角あの道につきましては、こういうことをやらせて頂きますと。それをはっきり言って頂いたらですね、無限大のお金ないの知っておられますからね、奈良市が非常に努力やっておられると、この厳しい財政の中で、こういうことが感触として伝わりました</p>

	<p>ら、私達が一番望んでる用地問題とか施設問題にも入る目途がつくと。そういう意味でおっしゃられたんです。だから第2弾はお金のかかる問題については、明日からでも奈良市は私達の意向を受けて動いてもらおうと。それから渋滞問題につきましては、これは今話し合いの中でも出てきたんですけども、社会実験は、行政が努力を示す意味で、やった方がいいと思ってます。何もやらないで不安が高まっていますとね、普通の渋滞でも、余計渋滞に感じるでしょ。体感速度じゃなくて、体感渋滞度ですね。非常に高くなる訳ですよ。そういう意味で、地元の方と一緒に解決するために汗をかくと。社会実験のやり方は、地元の代表者の方と充分詰めた上で、具体的にできることをやっていく、これはアセスメントの一つですから、ここで決議して、やって頂くと決めてもいい問題と思ってます。</p>
<p>渡邊委員長 事務局（吉住）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路は市でやるべきだろうし、自動車の社会実験も必要だろうとは、市役所側も考えていたと思うんですけども、準備状況はどんなものでしょうか。 ● 今の社会実験という話ですけども、実施しようとするれば、去年に環境清美センターへの時間ごとの進入並びに出口車両調査をしていますので、この車の台数を確保して、実際に走らせてという方法が、ベターと思うんですが、それを対応しようとするれば、実験に必要な車の台数の確保が、まず大きな問題になろうかと思えます。後は、何時に何台車を走らせる走行計画も、立てなきゃあきませんし、併せてその他の実施方法と費用的な問題も検討すべき話で、コンサルも含めて検討させて頂いてるという状況です。今は、いつどうするというお話はできませんけれども、こういう方法で実施しますとか、東部地区の方のご協力を得られるか等も含めて、きっちり整理した中で進めていく必要があろうかと、現在では考えているということです。
<p>笹部委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路問題等について、できることをどんどんやっていくとか、あるいは市にがんばって頂く。私もその意見に賛成なんです。もう一つ吉岡委員から話があった選定について、今の段階で市の方に返すべきじゃないかっていう、それも私も賛成です。
<p>佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路の問題については確かに委員会が予算とか専門的な知識に乏しいとかもあって、それは行政に返すというのは私も理解できるんですが、同じ自治連合会だから、へたなこと言えば却って、その地域の混乱を持ち込むから、これは一緒に奈良市へ返しましょうというのは、この委員会の発足の原点に反すると思うんですね。奈良市行政だけでやれるんだったら、何もこんな委員会作る必要ないんですよ。今の施設老朽化して、とてもここでやれないということで、移転ということを決めて、スケジュールも大枠を決めて。但し、これ全市的な課題だから、公害調停に関わった地元の人達も入るけれども、全市的なメンバーでということが決まったことなんですよ。だから今の現状で4カ所で同じ地域だからって、これを返すのは私は無責任だと思います。いよいよここまで来たら、奈良市も市長を先頭に本腰入れてかかる。我々は

	<p>我々で本腰入れてかかると、両方でいってやっど、何とか市民全体あるいは行政から見ても、適切な用地が決まり、適切なクリーンセンターができると、これにつながるんじゃないかと思うんです。今までの努力を無にしないような形で、私はやってほしいと思います。</p>
田中副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 我々がこれからも、この問題にどういう関わり方をするかなんですが、その点について笹部委員とか吉岡委員のおっしゃったこともすごくよく分かります。地元との調整とか道路とかいうのは、市に突っ走ってもらうしかないと思うんですね。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 市に任すイメージがかなりずれてると思うんですよ。委員会と一緒にやってという意味は、話し合いの時に一緒に行くだけであって、4つの候補地のどれがいいかは、地元の方から考え方を聞いた上で、こっちの意思決定をするという意味で、私達が関わらないという意味じゃないんですよ。関わり方はあまり変わらないです。市に任すといいますと、私達行かないことになりますね。そうじゃなくて一緒に行くことは行きますけれども、その時に私達で回答できる部分があります。それは私達が責任をもってやると。特にお金に関わる分は回答できませんからね、そこについては市に腹くくってもらうという意味です。そういうイメージの共同事業であって、どちらが主導権とるかの話と違うんですよ。こういうケース初めてですから。4カ所についてのご意見をお聞きした上で、地元でよう決定できませんという声が返ってきたら、ここで4カ所のうちのどこか選ばばいい訳でしょ。普通はあんな客観的基準を設けて選びますね。例えば奈良市の所有地やったら、お金いれへんとかいうことで、決定しますね。ところが地元から見ましたら、そこよりも、この問題解決してほしいという声が出てきた場合に私らの意見聞かないと、こうなりますね。地元の意見を充分聞いてから意思決定をするという意味で言ってるので、地元で決定してもらうのと違うんです。充分意見を聞いた上でこっちで意思決定するんですよ。
阪本委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 般若寺交差点から東側の369号線ですね、市の方、早急に交差点の改良さらには狭い所、あるいはカーブのきつい所等々ですね、実際に改良ができるのかできないのか、早急に検討して頂いて、地元の方にも提案して頂いて、またよりよい改善、改良に向かうように動いてほしいなど。冒頭、部長さんから、現清掃工場についてのお話有りましたが、本当に危機感をもって頂いているのかなど。今の清掃工場に何か不具合が生じたら、毎日のごみはどうなるんだというような、本当に一刻の猶予もない時期だと思います。そういう意味では市の方にもっと積極的に考えて頂いて、自分達が先頭になって解決するんだという位の意欲、気持ちを是非見せて頂いて、我々も傍観するんじゃないしに、考えさせて頂きますけれども、まず市の方が、その辺の危機感をもって動いて頂きたいと思います。
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 4地点の絞り込みについて、地元の意見を聞くというのは、私はやめるべ

佐藤委員	<p>きだと。同じ地域に4地点あるとすると、地域を代表するものとして、個人的な見解は言えますよ、地区の代表者として絶対言えません。コミュニティを壊すようなことは言えません。それに期待したらダメだと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 私は先程の森住先生の言われた意見でなるほどなあと。私はあれで分かったんですね。今ちょっと吉岡さんおっしゃったのは、先程のと、ちょっと違うと思ったんですが、それは矛盾してるんでなくて、私どもが公害調停など経て、地元の参加を得て決めると、地元の方の皆さんの意見を聞くというのは、今は4つある訳ですが、その人達にどこがいいんでしょうか、適地なんんでしょうかとお聞きして、うちじゃなくて隣のBだとかCだとか、そういう意見を聞くというのは全く考えてません。そうじゃなくて、今4地点でも、ほぼ同じような地域であるんだけど、そこで仮に、どこかは別です。この4地域のどこかに選定をするとすれば、どういう難点があるのか、仮にするとすればどのようなセンターを造る必要があるのか。それが意味では条件ということになるのかもしれませんが、そういうことも含めて、ご意見をお聞きするというので、最終的に一つということに限る必要はないので、2つということはあると思います。そういう作業をやっていくと。お金の問題は当然市じゃなきゃだめだということはおっしゃいましたが、その場合は我々も逃げずに一緒に行って、我々が4カ所に絞った理由は何やということ、むしろ市よりも我々が、自分でやってきたことやから、責任もって答えなきゃいかんし、お金も伴うことであれば、市の方が明確に言うということで、やることは両方なければ、地元の人達の意見を聞くことにもならないだろうし、それを踏まえて、その作業をしていくということで、森住さんのおっしゃった方向になるんじゃないのかなと思います。
安田副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 皆が皆、奈良市が出番やという話ですが、これまでの委員会の体質として、本当に委員会主導で、例えば奈良市の事務局がこうって言うたら、あんたらそこ黙るときという形がずっとあったので、今こそ奈良市さんが出番ですと、改めて委員会の方からお願いしたいなと思います。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 奈良市さんが、本来の出番でありますよというのは、この9月1日かな、左京地区の周辺の自治連合会からの申入書が出てまいりましたけど、掻い摘んで説明してもらえますか。
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 9月1日に北部地区の5名の自治連合会長さんが、市長に会われ、奈良市長宛と策定委員会の委員長宛の申入書を提出されました。内容を簡単に説明させていただきます。「新しい奈良市のクリーンセンターの建設については、平成17年12月に成立しました、公害調停の条項に沿って策定委員会において検討頂きまして、候補地を現在4カ所まで絞り込まれました。一方公害調停の調停条項の中には平成23年3月末日を目標として新施設の用地を確定すると謳われております。」ということでありまして。最後の文章ですけれども、「つきましては策定委員会並びに奈良市関係部局が一丸となって、移転建設計画が期

渡邊委員長	<p>限通りに実行されますよう切にお願いを申し上げます。」という内容になって ます。同じ内容で奈良市長宛の文章も同日頂いております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 委員会宛と市長宛で、このような要望書を出されてます。どのような対応 をするべきだとか、ご意見がありましたら、ご発言願いたいと思います。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 姿勢としましては、委員会に申入れされてますから、委員長の名前で、何 らかの形で回答を返すのが礼儀と思います。議事録に載ってるからそれでえ えやないかで済まない話。
渡邊委員長 阪本委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 文面を作ってお渡しすることは可能かと思えますけども。いかがでしょう。 ● 今の申入書に対して、回答して頂くのは大いに結構だと思うんですけども、 この申入書が生きるためには、策定委員会として今後、どういうふうな行動 をとるか。例えば会議の回数をもう少し増やすとか。あるいは一カ月、二カ 月の間隔でやってますけれども、もう少し期間を縮めて、精力的に、審議す るとか、行動で示して頂かないと、いくら文書で回答を頂きましても、地元 の人間としては、この申入書が生きてこなければ意味がないと思います。同 様に市長宛にも出てるんですけども、市としてどういう行動をとって頂け るのか。その先頭に市長さん自らが、どう関わって頂けるのかと、態度で示 して頂かないと、この申入書は生きてこないと思います。
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 奈良市としての考え方ですけれども、まず一点は東部地区の自治連合会か らの申入書については、文書で回答はさせて頂いてませんので、できたらそ れと同じ対応かなということでもあります。申入書は、連合会から直接市長が 受け取りまして、その後20分間程度意見交換をさせて頂いてますので、改め て文書回答は必要はないかなという考えであります。特に北部地区からの申 入書に対して、回答が是非とも必要ということになれば、対応はさせて頂き たいと考えてます。
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 阪本委員のおっしゃるようにね、態度で示すことが回答になると思うんで す。文書云々は、東部の方々には口頭で答え出してますので、同じ扱いにし ておくべきだと思います。だから敢えて文書を作る必要はないんだと思います。
笹部委員 阪本委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 結果がそれに向かうようにして頂けたら、それで結構だと思います。 ● 先程行動と言いましたけれども、調停から丸6年経過して、当初の予定で は、ぼちぼち土地が決まって、その後の5年間は環境アセスを通して、工場 建設に向けての期間だと、10年位を目途に聞いてまして、その内の約半分が 終わろうとしてるんですね。地元としては、公害調停という公の約束を市と 交わしながら、どうなってるんだと。この文書一枚出たから、急に態度が変 わってとは言いませんけれども、市の方と策定委員会が連動して、これまで 以上に積極的に考えてくれとると。でも今こういう問題があって、より慎重 な審議をしてるので、若干遅れてるということであれば、納得はできるかと 思います。ですからこの期間をもっと回数増やしたところで、どうなるもの でもないかも分かりませんが、それも一つの示し方ではないかと。も

<p>佐藤委員</p>	<p>う一件、調停条項では、これと並行して、土地の方に目途が立ったら、跡地をどうするかという委員会も別途あるんですね。我々としては、現清掃工場が移転した後、この土地はどうなるんだというのも非常に関心を持って見ております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 結局はですね、地元の意見もお聞きする。地元の人達と意見交換する。先程森住委員の方から、市と当委員会が共同でということ言われました。その通りだと思うんですが。そこが今は、本当に率直に意見交換しようとなっていない訳ですから、そこをどう繋いで行くのが中々難しいところで、市の担当者も苦慮されてると思うんですが、それをやらなきゃいけない。この委員会自体は、多少は数を増やすことも必要かもしれませんが、この規模のこれだけの人数で、しかも公開で回数を今の倍にしたら、それでスピードがいくのかと、私はそうは思わないんですね。市は市で努力されるし、この委員会は、正副委員長を中心に、論点の整理をする。今はむしろ、東部の方々の意見交換をどう繋いで行くかと、そのためには、どういう施設を造るのかとか、処理方式どうするのかとか、施設の規模どうするのかという議論は、もう少しやって、地元の人達にもイメージを受け取ってもらう必要がありますので、そういう作業はやっていく必要があるし、先程から出てる道路問題もやることはやっていくということじゃないかと思います。
<p>渡邊委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● この公開の場でこんなこと予定してますと言うよりは、地元と十分に何らかの擦り合わせを行って、それから公開の場で報告という形になるのは、望ましいのかなって思います。
<p>事務局（村田）</p>	<p>「先進都市に対するアンケート調査結果（資料74）」の概略説明</p> <p>（3）その他</p>
<p>渡邊委員長 事務局（森嶋）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 次々回の日程は1月21日の金曜日で、予定しておきましょう。 ● 皆様方には長時間に渡りご審議を頂き誠に有り難うございました。尚、次回策定委員会は11月25日木曜日の開催でございます。よろしくお願い申し上げます。本日はこれを持ちまして閉会とさせていただきます。どうも有り難うございました。